

陳情書の内容（熊本県議会議長 馬場成志様、熊本県知事 蒲島郁夫様宛て）

熊本県における「禁煙施策推進」の要望

熊本県において以下の 5 つの禁煙施策を推進していただけるよう、熊本県民のアンケート調査結果をもとに要望致します。

① 喫煙に伴う疾病予防のための保健行政における「喫煙者への禁煙勧奨」

資料のように喫煙は多くの致死性疾患の原因です。これらは多くの方を不幸にし、多大な社会的負担を伴っています。少なくとも喫煙者の 4 割は禁煙を希望しています。保健行政として、喫煙者への禁煙勧奨を推進してください。

② 受動喫煙防止のための「屋内完全禁煙」推進の徹底

世界保健機関のガイドラインによると、完全禁煙だけが受動喫煙を防ぎます。他国では、屋内を完全に禁煙にすることで、心臓や脳、呼吸器疾患が 3～4 割減少しています。受動喫煙防止のため「屋内完全禁煙」の施策を推進してください。

③ 未成年者の喫煙及び受動喫煙防止のための「県内学校敷地内禁煙」の実現

喫煙する環境があれば、未成年者の喫煙する確率が増加することが判明しています。逆に、学校が敷地内禁煙になるだけで喫煙率が減少すると報告されています。文部科学省調査によると、公立学校に完全禁煙ではなく「分煙」を求めているのは熊本と長野のみです。受動喫煙防止のためにも県内学校の敷地内禁煙をお願い致します。

④ ニコチン依存状態に陥った未成年者に対する禁煙外来助成制度の確立

未成年者喫煙ゼロとすべきですが、現実に県内では多くの未成年者が喫煙しています。喫煙は薬物や非行の契機にもなります。彼らはニコチン依存に陥り、やめたくてもやめられなくなっています。未成年者には、禁煙治療が保険適応されません。鳥取県では未成年者の禁煙治療を県が助成しています。本県でも是非ご高察ください。

⑤ 「WHO たばこ規制枠組条約」に沿ったタバコ産業・農家の転作・転業支援

先頃「国におけるたばこ政策に関する意見書」が議決されました。議決理由の 1 つとして、タバコ農家のことがあげられています。産業の保護や振興という側面を大きく捉えた議決と想像されますが、喫煙には多くの方の疾病や死亡という側面が伴います。

この度我々は、熊本県民にアンケート調査を行い、3,015 名から回答を得ました。その結果、86.5% は厚生労働省の喫煙率低減に賛成し、県議会議決への賛成は 30.0% でした。県によるタバコ産業の転作・転業支援は 70.5% が支持でした。たばこ規制枠組条約に沿って、タバコ産業の転作・転業の支援をお願い致します。